

# 講師会員情報登録の手引き

(情報登録申請者用)

## 1 講師情報の登録をすると

- (1) ホームページを通じて、指導内容を一般の方に周知することができます。
- (2) ホームページ「茨城の生涯学習」茨城県生涯学習情報提供システムの「講師」情報から、一般の方が検索し、情報を閲覧することができます。

## 2 登録申請の方法

2通りの方法があります

- (1) 情報登録票での申請  
茨城県各生涯学習センターで情報登録票を入手し、必要事項を記入し、各センターの窓口まで提出してください。約1週間程度で、審査決定後登録完了のご連絡（ID、パスワードの送付）をいたします。
- (2) ホームページからの申請  
茨城県生涯学習情報提供システムの情報登録画面から申請することができます。申請した情報は、システムの運用者である水戸生涯学習センターで受付後、承認審査を行います。約1週間程度で、審査決定後登録完了の御連絡（ID、パスワードの送付）をいたします。

## 3 個人情報の取り扱い

- (1) 公開情報  
公開情報欄にご記入いただいたものは、ホームページ「茨城の生涯学習」に表示いたします。
- (2) 非公開情報  
会員が一般の方には公開を希望しない情報についても連絡の取れる連絡先をご記入ください。一般県民には公開せず、県各生涯学習センター等からの連絡のみに使用いたします。

## 4 登録が完了したら

- (1) 公開した情報 利用者がホームページから検索した情報を元に直接連絡がされます。連絡先を非公開としている場合は申請した茨城県各生涯学習センター（水戸、県北、鹿行、県南、県西の5つ）から、連絡先を教えてください。確認の連絡をいたします。その後は、当人間の交渉となります。

## 5 情報登録期間及び情報確認更新

- (1) 情報登録期間はおおむね3年とします。ただし、情報確認作業の関係上、年度途中及び確認作業期間3年以内に登録した情報は年度初日（4月1日）から3年間（3月31日）とします。
- (2) 登録からおおむね3年経過後、情報登録を申請した各センターから、情報確認の御連絡をいたします。なお、4（1）同様年度途中及び確認作業期間3年以内に登録した情報は年度初日（4月1日）から3年間（3月31日）とします。

## 6 その他

- (1) 茨城県生涯学習情報提供システムに登録されている講師は、県民が学習を行う際に問い合わせがあった場合に紹介するものです。したがって、茨城県水戸生涯学習センターが他の機関に活用の依頼をしたり、割り当てたりなどはいたしません。
- (2) 報酬については、依頼した学習グループや団体によって支給の有無及び支給額が異なりますので、依頼団体等と直接協議願います。茨城県及び県各生涯学習センターからはお支払いいたしません。
- (3) 講師情報の内容に変更が生じた場合は、速やかに申請した県各生涯学習センターに連絡してください。（「講師情報変更・削除依頼票」をご記入の上、提出願います。）